

付 ネットからみる中国社会の現在

ネットからみる中国社会の現在

われわれは、統計データやこれまでの研究蓄積から、中国と進出日系企業の現状と課題について検討してきた。聞き取りをはじめ、具体的な調査に入るためにもっとも基本的な作業である。それと同時に、中国社会で実際に暮らす人びとが、今年の暴動を含み現在の日系企業や中国社会の変わっていく状況を、いったいどのように捉えているのか、そうした点も可能な限り探ってみたいと考えている。それらを探ることが今後の研究に向けて重要な視角になる可能性を秘めているのではないかと考えているからである。

そのために、中国在住の研究者に、ネットに表れた中国社会の現在をレポートしてもらうことを依頼し、その成果を検討し始めている。これはまだ開始したばかりの試みであり文字どおり試作段階ではあるが、これまで届けられた3回のレポートを付属資料として、ここにまとめておくことにしたい。

詳細は次頁以降に記載されている。周知のとおり、中国におけるネット環境は、厳しい制約の下に展開されており、わが国のそれとはまったく異なっている。それでもなおインターネットの存在が、人々が情報を共有し意見を交換する貴重な媒体となっていることもまた事実である。中には、自らの願望をただ単に吐露するだけの発言もあろうし、あるいは、国威発揚のための手段として位置づけられる側面もあろう。内容を吟味する際、注意せねばならない点は多々ある。ただ一方で、こうしたデータが伝えているのは、きわめて冷静に社会の状況を見ている人びとが、一定の比率で存在するであろうと思われることである。いずれにせよ、まずはこうした試みを一定程度積み重ねていくことが重要であろう。今後も当分の間、こうした情報の収集を続行することにしたい。こうした手法の有効性を検討するのは、一定程度のデータを蓄積したその後である。

第1回 「反日」と「抵制日貨」と「過激行為」(2013年1月28日)

ここ数年、中国では人々の身近に日系企業の製品と販売店、日系の料理店、スーパー、コンビニエンスストアなどが多くなっている。一方、こうした日系のものは、反日感情が爆発した時、最も手の届きやすい攻撃対象になりがちである。しかも、製品の所有者、店の経営者、企業の社員、工場の労働者の国籍を問わず、日系であるだけで、攻撃の対象になる。中国における「日系」の存在は、反日感情、反日活动によるリスクも伴っているのである。

このリスクは一体どういうものなのか、その原因はどこにあるのだろうか。そして、その対応をどうすればよいのであろうか。これは簡単に解ける課題ではないとはいえ、中国にとっても、中国における「日系」にとっても、重要な課題にちがいない。この大きな課題を念頭に置き、ここで、2012年、中国で起きた反日活动は中国の国内でどう見られているのかから考える。

2012年度中国のホットトピックスに数えられた「反日」

2012年8月中旬から9月下旬にかけて、中日の領土問題が引き金となり、中国の各地で続々と反日デモが行われた。メガシティの北京、上海、広州や、地方核心都市のハルビン、青島、杭州、長沙、西安、成都など、反日デモは広範囲にわたって起きたのである。デモにおいて、領土問題にかかわる日本側の行為への反対とともに、「抵制日貨(日本製品ボイコット)」もスローガンとして声高に訴えられている。さらに、デモのなかで、反日、「抵制日貨」の感情は、日系自動車、日系企業と工場、日本料理店とストアを襲撃し、破壊するような過激行為となって現れる事態まで生じた。

一年を振り返る年の暮れに、この反日デモ、日本との間における領土問題は、2012年、中国において大きく注目された出来事の一つとして、数えられている。

例えば、2012年12月18日に中国社会科学院社会研究所と社会科学文献出版社の共同主催で、『社会藍皮書：2013年中国形勢分析与予測 (Blue Book of China's Society: Society of China Analysis and Forecast 2013)』の公表会が北京で開かれた。そのブルーブックは2012年中国における社会的な重大事件とホットトピックスを整理し、2013年、中国社会の発展方向および直面している主要問題を分析している。そのなかに「2012年中国互聯網輿情分析報告(2012年中国のインターネット世論に対する分析レポート)」が収録されている。この分析は、中国の『人民日報』が1997年に設立したインターネットメディアである「人民網(people.com.cn)」の世論観測部門——「人民網輿情監測室」の祝華新氏らによるものである。祝氏らが中国国内の3つのBBSネット、2つのネットツイッター、2つのSNSネットを選び、合計7つのネットにおける投稿数に基づいて投稿数の多い順に2012年ホットトピックス20をまとめている。祝氏らの統計では、「釣魚島と反日デモ」という話題が投稿数1位を占めている。合計投稿数は177,420,901である。二位の投稿数75,833,598である

「ロンドン・オリンピック」より1億以上も多い¹。

また、2012年12月24日、中国第一の動画共有ネットと言われた「優酷網 (Youku.com)」²が「中国2012年度動画トップ10」を発表した。トップ10の動画は同年の社会的焦点となった事件をカバーしていると言われている。その中に、2012年9月に西安市で行われた反日デモを内容とする動画がある。デモ進行中、日系自動車の所有者がデモの参加者に襲撃され、重傷を負い、倒れる場面、道の通行人が襲撃された被害者を助けようと呼びかけることが記録されている動画である。それは、「優酷網」において合計741,032回もクリックされ、視聴された³。

この西安の反日デモに関する動画が2012年度中国動画トップテンに推薦された理由は、「優酷網」において、「理性」がキーワードであるためと記されている。さらに、次のように推薦理由が詳しく語られている。「理性的な愛国こそ真なる愛国である。愛国は、法律を踏みこじることの言い訳にならない。日本製品に抵抗する権利はあるが、日本製品を破壊する権利はない。自分の日本製品を焼き払う権利はあるが、他人のもっている日本製品を焼き払う権利はない。2012年を見わたすと、多くの事件において“理性”があまりにも希薄である」と⁴。

西安反日デモにおける人身傷害までの過激行為は、「優酷網」のようなインターネットだけではなく、テレビと新聞のマスメディアにおいても、注目を集めた。中国国有の中央テレビでは、事件発生と同月、『新聞1+1』というニュース番組で、この事件を取り上げた。そこで、反日活動における非理性的行為、「愛国」と「犯罪」、デモ活動の秩序、デモで破壊されたものの賠償責任などが議論されている。また、中国全国で発行され、社会的問題の深い分析で愛読されているウィークリー・ニュース紙『南方週末』(2012年10月11日)が、大きな紙面を割いて、この事件における犯罪容疑者の人生の軌跡を描いている。

一方、大きくクローズアップされた西安反日デモの事件は決して西安に限られたことではない。西安以外の都市においても反日デモで過激行為が起った。「反日」のため、中国人は同じ中国人の所有物を壊す。「反日」のため、お互いに知らない中国人どうしのコンフリクトが生じる。コンフリクトの原因は、ただ何かの日系のものに起因しているようである。ここまで一部の中国人は「抵制日貨(日本製品ボイコット)」をしているのである。それほどまでに「日系」は一部の中国人に嫌われているようである。

「抵制日貨(日本製品ボイコット)」はどう思われているのか

では、この四文字の「抵制日貨(日本製品ボイコット)」について、人々はどう考えているのだろうか。次の中国インターネット上の関連情報からその一端をうかがおう。

2012年8月、領土問題をめぐって、反日感情が高まり、「抵制日貨」の名目で日系自動車を壊す活動が現れ始めた。そのころ、「騰訊網 (qq.com)」⁵の「今日話題 (Topic Today)」というコラムの第2162号(2012年8月21日)が「抵制日貨」の話題を取り上げた。タイ

トルとして「抵制日貨：損敵八百自傷一千」が用いられている。「抵制日貨」は「敵に 800 の損傷を、自分に 1,000 の損傷を」というような意味である。コラムで次のことが述べられている。(1) トヨタを事例にみると、日系自動車を排斥することは、同時に中国の労働者を排斥することである。(2) 出資の割合をみると、日系自動車を排斥することは、実際に日本の投資者に対する打撃は小さい。(3) 「抵制日貨」の活動はかつて成功したとはいえ、現在グローバル化の時代において「抵制日貨」は成功しにくくなっている。(4) 反日、「抵制日貨」は自由であるが、他人の所有している日系自動車や日本製品などを壊すことは自由にできることではない⁶。

こう書かれたコラム文章に対して、2013年1月7日現在、58,239のコメントが寄せられている。最新のコメントが2013年1月3日のものである。また、コラムに何らかの形で参加した人数は延べ173,782人をかぞえる。投稿されたコメントに対して、それを読んだ人は、コメントの下の「支持」ボタンをクリックすることで、賛成の意を表すことができる。図表付-1は、58,239のコメントで支持数の最も多い10コメントがそれぞれどれほどの支持数を得たのかをまとめている。そうした支持数トップ10のコメントは、どちらでも2012年8月から9月、反日活動が高まる時期に寄せられたものである。しかも、コメントの内容はすべて、「抵制日貨」をすべきという主張を基調としている。

図表付-1 「抵制日貨：損敵八百自傷一千」に対するコメント・トップ10の支持数

(「騰訊網」「今日話題 (Topic Today)」第2162号 2013年1月7日現在)

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
|---------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 得られた支持数 | 17175 | 9692 | 9136 | 7925 | 5226 | 4820 | 4801 | 4677 | 2665 | 2622 |

(http://comment5.view.qq.com/comment_group.htm?site=view&id=32784105 2013.01.07最終確認)に基づいて作成

また、このコラムと同じウェブページで、「日系自動車に破壊行為を加えることをどう見ているのか」について、「投票欄」が開かれている。「良いことだ」と「ばかなことだ」という2つの選択肢が用意されている。そのウェブページで今も投票できる。今までの結果をみると、「良いことだ」には52,689の投票が、「馬鹿なことだ」には41,341の投票がある。57%対43%で、日系自動車への破壊行為が支持されているのである。

2012年9月になると、中国において「抵制日貨」のうねりが高まり、大規模な反日デモが各地で発生するようになった。上述した西安反日デモに見られたように、デモの中で過激行為が多く現れ、大きく問題視されてきた。そうしたなかで、「搜狐網 (sohu.com)」⁷の「数字之道 (英語名: Matrix SohuNews)」というニュースコラムの第084号(2012年9月21日)がウェブページで「“抵制日貨”をどう見ているのか」という小さな調査を設けた。四つの選択肢が回答として用意されている。投票は一つの回答しか選択できない。

調査は今もウェブページで投票されつづけている。どういう人が投票したのかを示したデ

一タはないが、2013年1月7日までの投票結果は図表付-2のように整理できる。延べ11,473人が投票した。最も多く選択されたのは、『「抵制日貨」とは、日本のものならば使わない、買わないことだ』という回答であり、全体の35.61%を占めている。それに次ぐのは、「政府と国民との間により相互作用が形成されるべきだ。そうすると、最も大きな影響力がある」との回答で、32.61%の割合である。

調査はなぜそのように選択肢を設定したのか、その設定が適切かどうかはさておき、四つの選択肢自体は「抵制日貨」に対する見方でもあり、「抵制日貨」をめぐる主たる論点でもありと言える。

図表付-2 「“抵制日貨”をどうみているのか」の調査結果

数字之道 (Matrix SohuNews) Vol.084 調査 2013年1月7日現在)

| 調査回答の選択肢 | 投票数 | 割合 |
|---|--------|--------|
| 「抵制日貨」とは、日本のものならば使わない、買わないことだ | 4,086 | 35.61% |
| 理性的にすべきだ。車を破壊することは貶すべきだ | 1,595 | 13.9% |
| 別の目的をもつ一部の人が「抵制日貨」の名目を借りて中国人に害をもたらすことを防ぐべきだ | 2,102 | 18.32% |
| 政府と国民との間により相互作用が形成されるべきだ。そうすると、最も大きな影響力がある | 3,690 | 32.16% |
| 合計 | 11,473 | 100% |

(http://news.survey.sohu.com/poll/result.php?poll_id=64568 2013.01.07 最終確認)に基づいて作成

以上のように、2012年の中国において、反日活動は社会的に大きく注目された。「反日」は、「抵制日貨」の主張、スローガンになって形を表す。さらに、「反日」、「抵制日貨」の感情は、法律に違反した過激な破壊行為までも引き起こす。上で見た限られた情報から、この2012年の重要事件について、中国国内のインターネットにおいて「抵制日貨」の合理性、合法性は問われていることがうかがえる。「抵制日貨」の合理性に対して、コメント投稿や投票欄などの匿名世界において「抵制日貨」はすべきことだという主張が強い。また、愛国行為の理性と合法性が提唱される一方、インターネットにおける匿名投票の結果に示されたように、破壊行為への支持も少なくない。中国で「抵制日貨」の問題は、暴動を支持する声が多い中でも、破壊行為が中国のためにはならないと冷静に見る層もまったく少数派ではなく、確実に存在することを明らかにし、両者の議論は今も続いている。

注

1. データは（人民ネット、2012、「人民網輿情監測室發布《2012年中国互聯網輿情分析報告》[2]」<http://yuqing.people.com.cn/n/2012/1221/c210123-19974822-2.html> 2012. 12. 25 最終確認）に基づく。
2. 「優酷(NYSE:YOKU)」会社は2006年12月に創立され、2010年12月にニューヨーク証券取引所に上場し、海外で上場した中国はじめての動画ネット会社となっている。また、世界ではじめての独立上場した動画ネット会社でもある。
3. データは（優酷網、2012、「西安日系車主被打視頻曝光 路人制止呼吁理性愛国」<http://news.youku.com/shidashipin2012/rxcz> 2012. 12. 25 最終確認）による。
4. データの出自は同注3。
5. 「騰訊網 (qq.com)」は1998年創立の「騰訊」会社によって運営されている。2004年、「騰訊」会社 (Tencent Holdings Limited <SEHK 700>) は香港証券取引所に上場した。「騰訊」会社が提供しているインスタント・メッセージング・サービスは中国で多くの利用者をもっている。「騰訊」会社が2012年11月に公表した四半期の企業報告書によると、「騰訊」のインスタント・メッセージング・サービスの月のアクティブなアカウント数は7.839億である。またネットスペース、ゲームなどのサービスによる収益も上がっている。
データは、「騰訊網 (qq.com)」のウェブページ (<http://www.tencent.com/zh-cn/at/pr/2012.shtml> 2012. 12. 28 最終確認) に載っている企業報告書（「2012年度第三季度業績」）から得られたものである。
6. コラムのページ (<http://view.news.qq.com/zt2012/dzrbh/index.htm> 2012. 12. 28 最終確認) に基づいて要約したものである。
7. 「搜狐網 (sohu.com)」は、「搜狐」グループが運営しているインターネットである。「搜狐」グループは、アメリカで上場した会社を2つ（搜狐<NASDAQ: SOHU>と暢遊<NASDAQ: CYOU>）もっているインターネット企業グループである。「搜狐網 (sohu.com)」の一日のページビューが7億もある。このデータは、搜狐網 (sohu.com) に掲載されている会社紹介のウェブページ (<http://corp.sohu.com/s2011/introduction/2013.01.03> 最終確認) に基づく。

第2回 中国における日系企業の労使関係（2013年2月28日）

反日デモが起こらなかった大連

2012年9月、中国では、領土問題が引き金となり、数多くの都市で反日デモが行われた。反日デモのなかで、過激行為が発生してしまい、「抵制日貨」「愛国」をどうすればよいのかをめぐる議論がテレビ、新聞、インターネットで多く取り上げられた。ところが、そうした2012年、中国における反日活動のうち、反日デモが起こらなかったことで、注目された都市がある。それは、中国東北地方にある中核都市の大連市である。

日本資本が進出していない、または日系商品があまり見かけられない地域と異なり、大連市においては、日系企業や、日系の店舗、コンビニエンスストアなどが数多く存在している。一方、北京市、上海市、広州市のようなメガシティや、青島市といった沿海部の中核都市、西安市のような内陸部の地方中核都市など、多くの都市で反日デモが生じたのである。それと対照すると、なぜ大連市では反日デモが発生しなかったのか、という問いが現れたのである。

しかし、こうした大連市の「なぜ、発生しなかったのか」への注目は、現に生じたデモ、そして、デモのなかで現に起こった過激行為と比べると、注目度が低いものである。反日デモのうねりのなか、2012年9月24日「凱迪網絡（www.kdnet.net）」のBBSである「凱迪社区」の「猫眼看人（猫の目で人間をみる）」に、2012年9月24日の日付で「大連聴不到反日之声（大連では反日の声が聞こえない）」¹というタイトルの投稿がのっている²。その投稿には、文章の源が示されていない。投稿の内容は、9月22日の朝日新聞に掲載された「なぜ？“反日”見えぬ街・大連 ひらがな看板隠さず営業」という記事の中国語版に似たものである。そのなかにも、「朝日新聞」の記事に使われている写真と酷似した写真が付いている。

その投稿では、大連市で反日デモが起こらないのかについて、以下の理由が挙げられている。第一は、2011年に大連市で起きた市民抗議活動の影響を受けていることである。2011年8月に、大連市で、市民は、化学工場の立地に反対するために大規模な抗議活動を行った。工場立地に対する抗議活動のなかで、工場立地にかかわる地方政府の対応行為も批判を浴びた。抗議活動は工場撤退という結果になって収まったとはいえ、反日デモをきっかけに、市民が再び地方政府を批判の的にすることが懸念されているから、地方政府は市民の反日デモをきびしく禁止していたという。第二の理由は、中国共産党の薄熙来事件との関係で述べられている。失脚した中国共産党の高官である薄熙来氏はかつて大連市の市長を務めていた。任期中、日系企業を多く招致し、大連に経済発展をもたらしたとして、大連では薄氏の人気は根強いものである。それが一つの原因となり、大連市で日系企業に反対する活動が起こらないと見られている。第三の理由として挙げられているのは、大連市に日本のことを知っている市民、また日本留学や日系企業在職の家族、親戚、友人がいる市民が多いことである。

この「凱迪網絡」におけるネット投稿は、5,000回以上クリックされた。23のコメントが寄せられている。数少ないコメント発言をみると、主に、2011年大連市民の抗議活動が地方政府に与えたショックが反日デモへの禁止につながったと見た意見、かつて日本の植民地だったから大連の人々は日本に特別な感情を持っていると見た意見、日本のことをよく知っている人は反日行動はしないと見たような意見がある。

以上の限られた情報に基づいて考えると、反日デモに対する地方政府の態度、地方政府による禁止行為があるか否かは、デモ発生を左右する重要な要因である。言い換えれば、大連市において、地方政府と市民の間の「緊張関係」は、反日デモの不発に作用した。大連市の政治的状況は、反日デモの発生に開かれていないのである。また、植民地の歴史、日本に対する理解の度合い、身近に日本関連の家族、親戚、友人がいることも、反日デモの不発に影響すると見たコメントから、市民レベルの「日本との近さ」は、反日デモが発生しないように機能したものであると言える。

上海日系企業の従業員ストライキ

2013年のはじめである今現在、去る2012年を振り返るときに、反日デモに関連することが頻りに取り上げられる一方、2013年1月に上海で日系企業の従業員によるストライキが起り、インターネットで注目されている。

そのストライキは、『人民日報』が運営している「人民網 (www. people. com. cn)」の「財經 (Finance)」チャンネルで報道されている³。記事によると、2013年1月18日午前中から、「上海神明電機有限公司」で労使紛争が発生した。1,000名以上の従業員が、会社を取り囲み、日本側の管理職10名、中国側の管理職8名を工場の中に、19日の午後11時30分まで軟禁していた。同会社の従業員は1,000名以上いる。そのうち、大部分が女性であるという。ストライキの引き金は、資本側にサインを求められる新たな従業員規則への不満である。例えば、遅刻は、一回罰金50元、二回となると、罰金100元、そして処分を記録するという従業員規則が定められ、それに対する従業員の同意のサインが求められている。このような新たな規則には、月給2,000元にも足りない従業員たちは合意しかねるという。

「人民網」によるこの事件の記事は、ほかのネットにも転載されていった。ニュース記事にコメント欄を設けている「騰訊網 (www. qq. com)」も1月21日にこの記事を転載した⁴。そして、記事に対して3,588のコメントが投稿されてきており、さらに48,691人が投稿されたコメントに「支持」や「応答」など何らかの形で参加した。以下では、3,588のコメントのうち、支持数の最も多い5つの投稿内容を詳しくみる。

3,588のコメントでは、最も多く「支持」されたものが9,724の「支持」数を得ている。その内容は、中国語の熟語「星星之火可以燎原 (小さな火花でも広野を焼き尽くすことができる)」と短く書き綴られている。今回の従業員たちのストライキ行動は、小さなものであるが、それをきっかけに、より大きな発展があるだろうという意味合いで、投稿は記事読者か

ら多くの賛成を得ていると考えられる。ただし、こうした上海の日系企業従業員によるストライキがどの程度の「星星之火（小さな火花）」と見られているのか、労使関係における労働者の戦いなのか、それとも日系企業に反対することなのかは、明確に示されていない。その投稿に「支持」とクリックした読者は、それぞれの解釈にもとづいて、「支持」の意見を寄せたように思われる。

それに次いで、二番目に多く「支持」されたコメント投稿には 9,293 の「支持」数がある。その投稿には、投稿者の所属している「酒鋼」という会社も同じであり、従業員を対象に、数多くの高額罰金規則を設定していること、月給は手取りで 2,200 元だけであるのに、会社による多くの高額罰金規則に同意しなければならないこと、政府も日系企業も同じで、両方とも悪者であることが書かれている。つまり、上海日系企業の従業員ストライキから、ほかの企業にも見られる従業員へのきびしい要求、給料の低さ、政府への不満が連想されて述べられている。

支持の数で三番目に多い投稿は、記事に書かれた次の内容に注目して意見が寄せられたものである。記事において、ストライキの起こった会社は日本側の管理に置かれているとはいえ、実際、中国資本の某会社買い取られたため、従業員は新たに労働契約を結ばざるをえないことはストライキの原因の一つであることが言われている。この内容に注目して、投稿は、従業員のストライキは日本に力を示したのではなく、自分の権益と仕事を守ることに目的があると強調している。そして、中国人に厳しいのは実は中国人であるという意見を述べている。この投稿には、5,809 の「支持」数が付いている。

四番目は、4,966 の支持数を得たコメント投稿である。そのなかで、ストライキが起こった工場は、学校時代、本で習った労働者を剥奪した人々のことに似ていること、解放（新中国成立）以前と解放以降の区別がどこにあるのかわからないことが書かれている。

五番目は、支持数が 2,159 あるコメント投稿である。投稿において、「国内の組合は、資本側の利益を守るために存在しているものである。権利を守る民衆の意識が高まるにつれて、記事のような自発的な戦いはきっと多く、激しくなっていくだろう。これは自ずからなることである。ただ、どの方向になっていくのかはわからない」と書かれている。

以上、上海日系企業の従業員ストライキ事件に対して、「騰訊網」に載っている人々の主な読み方をみてきた。日系企業で起こったストライキであるとはいえ、そこから日系企業を批判する声が、短絡的には上げられていない。「反日」と比べると、事件に関して、労使関係のほうが人々の関心を多く集めていることがネット上の反応から窺える。上海日系企業の事件から、投稿者自身の所属する企業、資本側、政府に対する不満が、連想されて表出されている。さらに、中国における労働組合のありかた、労働者の権利維持活動に対する関心も、記事へのコメントにおいて示されており、多くの共鳴を得たのである。次に、記事に対するコメントのなかで多く言及された労使関係について、学者の研究を通して、その新動向の全体像を見る。

反日感情だけではなくて、中国における新たな労使紛争にも直面

蔡禾（2011）⁵によると、2010年に起きた広州南海本田の従業員ストライキ事件は、中国の労使関係において、農民工の利益要請が「底線型」から「増長型」へと変わったことの印である。そこでいう「底線型」の利益要請とは、国家の法律で明文化した給料、労働時間、保険、労働保護等に係る基準に達するよう、自分たちの利益を主張し、利益の獲得を訴えることである。つまり、最低保障型の利益要請である。「増長型」の利益要請は、自分たちが獲得する利益と企業の利益増加、社会全体の発展と足並みが揃うよう、訴えることである。それが「拡大型の利益要請」と表現されている。蔡（2011）は、1978年改革・開放以来、最初の30年は、労使紛争においてストライキが手段として用いられたことが少なかったのに対して、ここ数年は、ストライキの形態をした労使紛争が増えている一方であると述べ、その理由を次のように分析している。

近年、中国において、労働契約、社会保障などに係る法律が次第に整備されてきているため、労働者の「最低型の利益」は守られるようになりつつある。しかし、「最低型の利益」の基準は相対的に水準の低いものである。社会全体における富の増加と比べると、「最低型の利益」の増えるスピードも遅いほうである。さらに、現在の労働者のうち、1980年代、1990年代に生まれた農民工の占める割合が多い。新しい世代の農民工は、工場での労働を単に農村生活のクォリティーアップの手段としているだけにとどまらず、仕事による都市的な生活の実現や自らの運命を変えることも期待している。彼らは、流動性が高く、婚姻、家族による束縛が少ない。権益が損じられ、そして有効な権益維持が実現できなかった時に、強い挫折感を覚えやすく、また集合行動に参加しやすい傾向がある。また、「絶対的な剥奪感」に基づいた「最低型の利益要請」と異なり、「拡大型の利益要請」は、企業の設ける利益を準拠に生ずる「相対的な剥奪感」によるものである。「最低型の利益要請」が発生した時に、行政と司法が法律の規定に沿って企業に「監督」行為を加えられるのに対して、「拡大型の利益要請」が発生した時、多くの場合、行政は、「法」がないことを理由に、介入を遅くする。そのため、労働者は、集合行動、そして、集合行動の最終手段として「ストライキ」をするのである。以上の中国における労使紛争の新たな変化を分析したあと、蔡（2011）は、新しい労使関係秩序を再構築する重要性を強調している。そして、その再構築における主要問題として、法律におけるストライキの位置づけ、ストライキ権利の境界、労働組合の組織能力、政府の役割を指摘している。

蔡（2011）に見たように、中国における労使紛争に新たな段階に入っている。中国全体において、新たな労使関係秩序の再構築が求められている。日系企業は、中国において、反日感情への対応を迫られているだけではなく、中国全体における労使関係の新たな変化による試練も受けざるをえないのである。

注

1. 凱迪網絡 (www.kdnet.net)、2012、「大連聴不到反日之声（大連では反日の声が聞こえない）」<http://club.kdnet.net/dispbbs.asp?boardid=1&id=8655068> 2013年1月22日取得
2. 凱迪網絡 (www.kdnet.net) は、中国の「南方報業伝媒集団（南方新聞メディアグループ）」に所属している。2000年に設立されたものであり、中国では、影響力の最も大きい「意見リーダー」BBSと言われている。特に、その中の「猫眼看人（猫の目で人間をみる）」は、国内で最も人気なネットフォーラムである（<http://www1.cat898.com/>に掲載されている凱迪網絡の紹介による）。前回のレポートで言及した「2012年中国インターネット輿情分析報告（2012年中国のインターネット世論に対する分析レポート）」は、「凱迪網絡」を調査・分析対象の一つとしている。
3. ストライキ記事は「人民網」の次のウェブページに載っている。
<http://finance.people.com.cn/GB/n/2013/0122/c66323-20287358.html> 2013年1月28日取得
4. 「騰訊網」の概要は前回のレポート（2012年12月15日から2013年に1月15日のレポート）参照していただきたい。「騰訊網」は次のウェブページでストライキの記事を転載している（<http://news.qq.com/a/20130121/001820.htm> 2013年1月28日取得）。記事への投稿は（<http://comment5.news.qq.com/comment.htm?site=news&id=36500573> 2013年1月28日取得）に載っている。
5. 蔡禾、2011、「從“底線型”利益到“增長型”利益：農民工利益訴求的轉變与劳使關係秩序」、鄭広懷・朱健剛編『公共生活評論（二）』、中国社会科学出版社、1-13頁。（論文初出は『開放時代』2010年第9号）

第3回 中国における労使関係（2013年3月31日）

中国社会の主要問題と認識された「労資関係」

まだ記憶に新しい2010年は、中国の「労資関係年」と言えるほどの年と見られている¹。2010年の春節が過ぎてから間もなく、広州の自動車工場従業員たちが集合的に「増加工資、提高福利（賃金を増加させよ、福祉を向上させよ）」という声を上げた。それに引き続き、2010年5月、広東省南海ホンダのストライキを代表例に、中国の各地で労働者のストライキが起これ、それらはのちに「五月大罷工（五月のビッグストライキ）」と呼ばれている。また、2010年は「富士康十三跳」事件が注目をあびた年である。電子製品の製造受託サービスを行う会社「富士康（Foxconn、本社が台湾）」の深圳工場で、従業員の飛び降り自殺が相次いで起こった。その件数は、2010年に入ってから5月まで、未遂も含めて合計13件にも上った。2010年5月の一ヶ月だけで7件も現れたのである。「世界工場」となっている中国において、そうした一連の事件によって、労使関係はより一層大きく社会的に注目されるようになった。労使関係の現状、調整および新しい労使関係の構築は、各種の議論の場に登り、切実な現実問題と課題として顕在化しているのである。

また、2012年の歳暮に、中国社会科学院社会学研究所による『社会藍皮書：2013年中国形勢分析与予測（Blue Book of China's Society: Society of China Analysis and Forecast 2013）』の公表会で、ブルーブックの編集責任者が中国社会の発展における主要問題として次の7つを挙げている。(1) 経済構造の調整、(2) 諸々の社会不平等問題の深刻化、(3) 就業における構造的な不均衡、(4) 労働関係の競争問題、(5) 社会保障システムの拡大と整備、(6) 「社会管理」の改革、(7) 社会矛盾の多発と「群体性事件」という7つである。そのなかで、2012年1月から9月まで、各レベルの労働争議仲裁機構が労働関係の問題を合計48万件受理したと述べられている。また、「群体性事件」²について、西部地域だけではなくて東部地域でも増加する傾向、事件の時間が長くなる傾向、規模が拡大する傾向という新しい特徴が確認できる。「群体性事件」の引き金は、主に「土地徴用」「労資関係」「環境汚染」の3つに集中しているという。こうした内容は中国中央政府の公式ウェブページでも掲載されている³。労働関係の問題は、中国社会の主要問題であるとして「問題視」されているのである。その各々の具体的な問題解決は、当事者によって、制度内において仲裁機構を通じて求められるだけではなく、制度外において「群体性事件」の形態でも訴えられている。

「工会」組織の転換

上で見た現在中国における労使関係の問題は、多くの角度から議論されている。1970年代末の改革・開放以降、中国全体の社会構造が大きく変動してきている。その変動のもとで、企業労働者の構成も変化しつつある。目立ったことの一つに、労働者のうちで、1980年代以降生まれた「新生代農民工」と呼ばれる労働者の割合が次第に大きくなっている。「新生代農

民工」は農村から都市に入った第一世代の出稼ぎ労働者と大いに相違している。「新生代農民工」の心理、行動、意識、集合行為の特徴が注目の的となっている。このような労使関係の「労」側の変化に注目する議論がある一方、労働活動に関する企業の管理体制といった労使関係の「使」側に焦点を当てる議論もある。さらに、「労」「使」それぞれの特徴のほか、「労」「使」両側の架橋のありかたに多くの関心が寄せられている。企業内と企業外における両者の調整にかかわる制度、組織、主体、実施の方法が注目されている。そして、労使両側の架橋や調整に関しては、現実において、法律と政策の制定、組織づくりと変革も実践的に展開されているのである。そうしたなかで、資本側と集会的に対話する労働者組織であるべき労働組合およびその転換は、重要な検討課題とされている。現実のなかで、それに関連する新しい動きも現れつつある。

中国では労働組合は「工会」と呼ばれている。馮鋼（2010）は、現在、「工会」の転換を次のように分析している。計画経済時代の中国において、経済は、市場原則ではなく、「再分配」の原則によって動かされていた。そこで、「工会」と企業の利益が一致した「共謀」関係、および行政管理が主導である依頼関係に基づいて、「生産を中心に、生産、生活、教育の三位一体」という「工会」のあり方が形成されていた。そのあり方は、「工会」という組織の本質と機能を表している。改革・開放以降、市場経済が導入され、中国の経済体制が転換した。労働関係に質的な変化が生じ、国家、企業、労働者間の利益構造が変わった。そのなかで、「工会」組織の転換も迫られている。しかし、「工会」転換に多くの阻害要因が働いている。例えば、「工会」は、両面性を持っている。即ち、「工会」は政府組織であると同時に社会組織でもある。この両面性によって「工会」は、役割衝突に陥っている。また、計画経済時代からの後遺症として、「工会」組織は主体性に欠けている。特に、長い間、「工会」は、労働者の利益代表としての役割を果たして来なかったため、利益凝集、利益表出、集合行為の能力をもっていない。そこで、「工会」は労働者の利益を代表できる範囲が限られている。さらに、コーポラティズムの制度枠組みとの関連でみると、労働者利益の代表組織が十分に発達していない場合、コーポラティズムの制度枠組みは、労働者の利益表現と利益維持にマイナスの機能として作用する可能性がある⁴。

現実には2010年以来、労働者の利益維持、労使関係の調整において役割を果たすために、「工会」組織は多くの試みをしている。

中国の全国总工会の公式ウェブページによると、2013年3月現在、「工会」システムで88.4万の労働争議調整組織が作られた。法律援助機構が1.3万ある。そうした組織や機構は、2010年以来、労働争議を合計75.3万件受理した。そのうち、調整に成功したのが64.6万件ある。労働者と工会組織に関する法律援助の案件を18.6万件受理した。さらに、代理や、法律に関する問い合わせなどの非訴訟の法律サービスを32.8万件実施した⁵。

また、全国总工会書記処書記李濱生氏は、この3月、北京で開かれた政治協商会議の代表委員である。政治協商会議の代表委員として、李氏は、「工会」は中央政府の「人力資源与社

会保障部」の関連部門、司法部門との協力を強め、「大調解」（大きな調整）システムづくりに積極的に参加し、企業が企業内で従業員の利益要請センター、労働争議調整室、労働者権利維持の仕事ポストをつくることを推し進め、また、郷、鎮、および街道レベルで、労働争議調整組織を設立し、労働争議に関する情報人員、調整人員、監督人員、兼業の労働仲裁員のチームを作ると述べている⁶。

以上に見た全国総工会の幹部の話から、「工会」組織の本部として、総工会は、行政、司法との協力関係、「工会」システムを超えた大きな労使関係の調整システムづくりを重要視していることがうかがえる。また、基層レベルでは、企業だけではなく、郷、鎮、街道という地域社会にも、労使関係調整に協力する組織を張り巡らそうとしている。つまり、労働者が声を上げられるルートを多く作ろうとしている。それは一面では、体制づくりを通して、問題解決の道を体制内に収めようとする努力である。組織の両面性を持っている総工会は、労使関係の現状に向き合って、労使関係がよりよく調整されるように、労使関係の当事者より広い資源を動員しようとしているのである。

注

1. 鄭広懐・朱健剛編、2011、『公共生活評論（二）』、中国社会科学出版社、1頁。
2. 中国において、「群体性事件」は問題解決の訴えや利益要請を目的に人々が群集する事件のことを指している。政権側に治安問題としてよく見なされ、懸念される。「群体性事件」の言い方そのものも、いくつかの変化を経て定着してきたものである。2009年、「群体性事件」という項目は中国共産党の『党的建設辞典（党づくり辞書）』に収録されている。
3. 中華人民共和国国務院新聞弁公室（The State Council Information Office of the People's Republic of China）の次の公式ウェブページに基づく
(<http://www.scio.gov.cn/xwfbh/gbwxfbh/fbh/201212/t1257470.htm> 2013年3月13日取得)。『社会藍皮書：2013年中国形勢分析与予測（Blue Book of China's Society: Society of China Analysis and Forecast 2013）』は、2012年中国における社会的な重大事件とホットトピックスを整理し、2013年、中国社会の発展方向および直面している主要問題を分析しているものである。
4. 馮鋼、2010、『転型社会与其治理問題（Transforming Society and its Governance）』社会科学文献出版社。
5. データは、次の全国総工会の公式ウェブページに基づく。
(<http://www.acftu.org/template/10001/file.jsp?aid=87322> 2013年3月20日取得)
6. 情報の出自は同注5

JILPT 資料シリーズ No. 121
中国進出日系企業の基礎的研究

発行年月日 2013年5月31日
編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構
〒177-8502 東京都練馬区上石神井4-8-23
(照会先) 研究調整部研究調整課 TEL:03-5991-5104
印刷・製本 株式会社相模プリント

©2013 JILPT Printed in Japan

* 資料シリーズ全文はホームページで提供しております。(URL:<http://www.jil.go.jp/>)